

埼玉県立大宮工業高等学校 定時制課程 部活動に係る活動方針

1 活動の基本方針

- (1) 学習活動と部活動の両立を通して、充実した学校生活の実現へと繋がる。
- (2) 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の成長・健康増進を図る。

2 部活動実施における指導体制の整備（保健体育科との連携の下）

- (1) 各顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- (2) 作成した各種計画については、HP 等を通じて生徒保護者に公表する。
- (3) 管理職は、適宜部活動の視察を行い、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- (4) 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- (5) 活動は、顧問の指導の下に行うことが原則であるが、やむを得ず顧問が活動場所を離れる際は、安全に配慮した活動内容にするなど事故防止に努めるよう指示を行う。
- (6) 必要ならば外部指導者について積極的に活用し、専門的な指導を生徒に提供する。

3 効果的な部活動実施上の留意事項について

- (1) 施設や設備の点検を定期的に行い、事故を未然に防ぐよう努める。
- (2) 生徒間のいじめやトラブル等を防止するため、部活動顧問会を設置し、顧問・担任及び養護教諭等を交えて、必要に応じて情報交換を行う。
- (3) 生徒が自主的かつ自発的な活動ができるよう校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- (4) 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。
- (5) 部活動の効果的運営に関して、次の項目における校内研修を積極的に実施する。
 - 体罰やハラスメントの根絶
 - 心肺蘇生法や AED の使用
 - 効率的で安全な練習計画の作成
 - 部活動中の生徒健康管理
 - 熱中症や食物アレルギーによるアナフィラキシーショック等への対応

4 部活動実施中における留意事項について

- (1) 暑さ指数（WBGT）の確認を定期的に行い、指数によっては中断等の判断を速やかに行う。※暑さ指数（WBGT）：熱中症を予防するため、環境省が示す数値
- (2) 気温が35度以上になった場合は、部活動の中止を検討するか、活動を継続する場合は、風通しの良い場所や気温の低い場所に移動するなど、活動内容を工夫する。
- (3) こまめな水分補給と共に、適度な休憩を活動時間内に計画的に入れる。
- (4) 週休日の部活動において、怪我・事故等が発生した場合は、顧問は速やかに病院・保護者等への対応を行うと共に、管理職・養護教諭等への報告を行う。

5 適切な休養日等の設定について

- (1) 学期中は、原則として週2日以上以上の休養日を設ける。
（平日1日以上かつ週休日のいずれか1日以上）
- (2) 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。
- (3) 1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。
- (4) 長期休業中は、学期中の休養日の設定に準ずるとともに、連続する3日間の休養日を設定する。
- (5) 顧問と生徒間で参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。
- (6) 週末に大会参加等で活動を行った場合は、休養日を他の日に振り替える。